

## 再度入札の手順

再度入札となった場合は、対象となった方に電話で直接ご連絡します。

- (1) 「入札状況一覧」画面を開きます。  
再度入札になった案件を表示させます。

受付票／通知書一覧にある【表示】ボタンをクリックします。



- (2) 「入札状況通知書一覧」が表示されます。  
【表示】をクリックすると、「再入札通知書」を確認することができます。

図2 電子入札システム 工事・測量等 入札状況通知書一覧



(3) 再入札通知書が開くので、入札期間や入札最低金額を確認してください。

### 再入札通知書

図3 電子入札システム 工事・測量等 再入札通知書

複数の応札者の入札金額が予定価格の範囲内で同額となった場合等は、再入札(再度入札)を行います。再入札になった場合は、再入札の対象業者のみに対して、再入札通知書を発行します。

再入札通知書には、再入札の日時や、入札最低金額が示されているので、十分に確認してから、入札書を提出してください。

**ワンポイント1 入札最低金額**

- ・入札最低金額とは、1回目の入札時において、もっとも金額が低かった入札額です。
- ・再度入札の場合、**入札最低金額以上の金額で入札した場合は無効**となります。
- ・必ず、入札最低金額未満の金額で入札してください。

続いて、入札書を提出します。

(4) 「入札状況一覧」画面を開きます。  
入札参加を希望する案件を選んで、【提出】ボタンをクリックしてください。  
(再度入札受付開始日時にならないと、提出ボタンは表示されません)

図4 電子入札システム 工事・測量等 入札状況一覧(入札書提出前)

再入札を辞退する場合は、辞退届の提出をクリックして、辞退届を提出してください。

**ワンポイント2 内訳書**

- ・再度入札においても、内訳書の提出(添付)が必要となります。(平成25年度までの電子入札の運用と異なる点です)。
- ・内訳書は、1回目の入札時に使用した内訳書を使用してください。

以後の操作は、通常の入札書提出と同じです。

